

# 鹿追町簡易水道事業経営戦略 令和7（2025）年度改定版

計画期間：令和8（2026）年度～令和17（2035）年度

令和3年3月策定

令和7年3月改定



# 鹿追町簡易水道事業経営戦略

## 目次

I	経営戦略の位置付け.....	4
1.	本町の概況と簡易水道事業の歩み.....	4
2.	総務省が推進する経営戦略策定及び改定の背景と目的.....	5
(1)	背景.....	5
(2)	目的.....	6
II	鹿追町簡易水道事業の現状.....	7
1.	本戦略の事業の現況.....	7
(1)	事業の現況（事業概要）.....	7
(2)	施設.....	7
(3)	料金体系.....	8
(4)	組織の状況.....	9
2.	これまでの主な経営健全化の取組み.....	9
3.	経営状況分析.....	10
(1)	財務分析（収支等の経年分析）.....	10
(2)	有収水量の推移.....	12
(3)	経営比較分析表による現状分析.....	13
(4)	経営状況分析から見える本町の特徴.....	17
3.	施設の状況.....	18
(1)	施設の状況.....	18
(2)	管路の状況.....	18
(3)	施設の状況まとめ.....	18
III	今後の予測と経営の基本方針.....	19
1.	有収水量及び料金収入の予測.....	19
(1)	有収水量の予測.....	19
(2)	料金収入の予測.....	20
2.	投資及び投資財源の予測.....	21
(1)	投資の予測（全体）.....	21
(2)	投資財源の予測.....	23

(3) 企業債残高の予測.....	24
3. 施設の予測.....	25
4. 組織の予測.....	25
5. 現状の課題.....	25
6. 経営の基本方針と目標.....	25
『安全で安心な水道の供給』 .....	26
IV 投資・財政計画.....	28
1. 投資・財政計画の計算根拠.....	28
(1) 収益的収支.....	28
(2) 資本的収支.....	28
2. 投資・財政計画（シミュレーション） .....	28
(1) 現状予測に基づくシミュレーション.....	28
(2) 投資・財政計画の検討.....	29
(3) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明.....	31
V 経営戦略の遂行に向けた取組体制.....	34
1. 経営推進体制.....	34
2. PDCA サイクルの実行.....	35
3. 次回以降の見直し.....	36

---

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。



# I

## 経営戦略の位置付け

### 1. 本町の概況と簡易水道事業の歩み

本町は、北海道のほぼ中心部、は北海道の屋根といわれる大雪山系と日高山脈を境として、太平洋に広がる十勝平野の北西部に位置しています。

北海道の中心、大雪山国立公園の南麓で十勝の北西部に位置し、北は高く緩い南傾斜が扇状に広がる高丘地帯で、南下するにしたがって平坦になり、北に聳えるウペペサンケ、ピシカチナイ山、東西ヌプカウシヌプリなどの諸山と然別湖などの湖沼を水源とする然別川が北から南に縦断し、この地域は牧畜農耕適地で、北部の地域は一部陸上自衛隊の演習場になっています。

人口は、人口の推移は、終戦後に集団疎開者などの入植、自衛隊駐屯地の誘致により急速に増加し、昭和34年9月に町制が施行され鹿追町となりました。（昭和35年国勢調査の人口・・・10,448人、1,970世帯）

その後、昭和36年の10,778人をピークに、冷害、他産業の発展等の影響による農業者の離農等により人口も減少の一途をたどってきましたが、昭和40年以降は冷害にも強い農業としての酪農、寒冷地作物の振興策、また、農業基盤整備等各施策により現在はゆるやかな減少傾向になってきています。

現在の本町の簡易水道事業は、昭和41（1966）年に事業創設認可を受け、昭和43（1969）年供用を開始し、簡易水道施設の整備を進めてきました。簡易水道施設は、浄水場設置数4ヶ所、配水池設置数6ヶ所で、年間総配水量は令和6（2024）年度713.31m<sup>3</sup>となっており、導送水管、基幹配水管の延長は124.36kmです。

現在は、施設・設備の老朽化対策を行うとともに、人口減少に向けた収益確保に向けた対応が必要となっています。

## 2. 総務省が推進する経営戦略策定及び改定の背景と目的

### (1) 背景

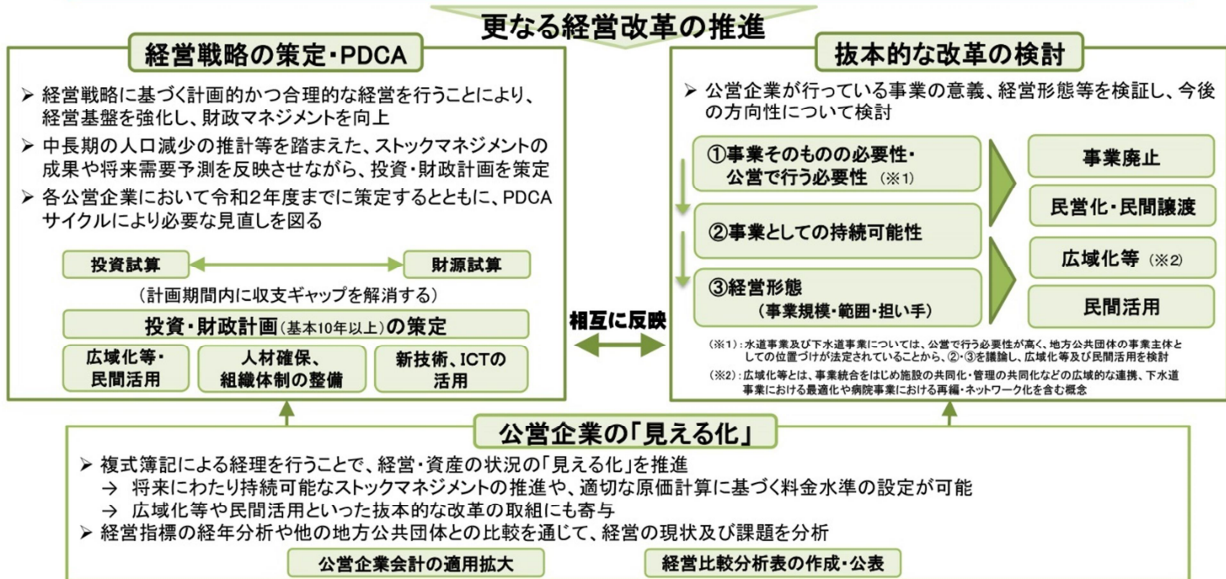
我が国においては、今後、急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化による更新需要の増大等、公営企業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増す状況にあります。

各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表を活用した「見える化」による現状分析に基づく経営戦略の策定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

### 公営企業における更なる経営改革の推進

#### 公営企業の現状及びこれからの課題

- 急激な人口減少等に伴い、サービス需要が大幅に減少するおそれ
  - 施設の老朽化に伴う更新需要の増大
  - 民間活用の推進等に伴い職員数が減少する中、人材の確保・育成が必要
  - 特に中小の公営企業では、現在の経営形態を前提とした経営改革の取組だけでは、将来にわたる住民サービスを確保することが困難となる懸念
- ➡ さらに厳しい経営環境



※出典：総務省「令和4年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項」について

## (2) 目的

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要です。

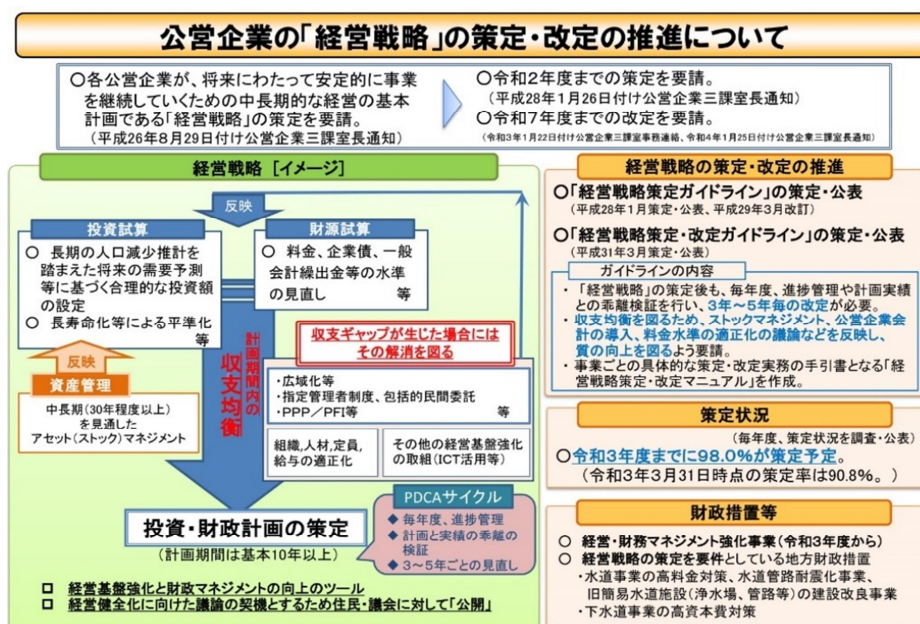
したがって、経営環境が厳しさを増す中であっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要となっています。

これらの課題や現状に対して、総務省においては、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強く求めています。

令和4年1月には総務省の「経営戦略策定・改定マニュアル」が改定となり、各自治体に対し、取組の進捗と成果を一定期間ごとに評価、検証した上で、次の視点から実効性のある改定を求められています。

- ① 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- ④ ①②③等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革（料金改定、広域化、民間活用及び効率化、事業廃止等）の検討

これらの内容を反映したうえで、策定及び改定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年ごとの見直しを行うことが重要としています。



※出典：総務省「地方公営企業の現状と課題」



## 鹿追町簡易水道事業の現状

### 1. 本戦略の事業の現状

本戦略の対象となる鹿追町簡易水道事業の事業概要は次のとおりです。

#### (1) 事業の現状（事業概要）

	簡易水道事業
事業創設認可	1966（昭和41）年9月1日
供用開始	1969（昭和43）年2月1日
法適・非適用区分	法適用（財務適用） ※2024（令和6）年4月1日
計画給水人口	3,800人
現在給水人口	3,729人
有収水量密度	0.08千m <sup>3</sup> /ha

※有収水量密度は令和6（2024年度）地方公営企業決算状況調査に基づく算出となります。

#### (2) 施設

水源	地下水
浄水場設置数	4
配水池設置数	6
施設能力	3,747 m <sup>3</sup> /日
施設利用率	52.2%

※施設利用率は令和6（2024年度）地方公営企業決算状況調査に基づく算出となります。

### (3) 料金体系

本町の料金体系は、用途別基本料金と従量制による超過料金を設定しています。

#### ■料金体系（税抜）

区分	水道料金（1箇月につき）		超過料金	
	基本水量	基本料金	（1 m <sup>3</sup> につき）	
家庭用	8 m <sup>3</sup>	1,210 円	-	146 円
団体用	20 m <sup>3</sup>	3,300 円	-	110 円
営業用	20 m <sup>3</sup>	3,300 円	-	110,165 円
臨時用	1 m <sup>3</sup>	-	-	130 円
営業用（ホテル）然別湖畔地区	100 m <sup>3</sup>	16,500 円	-	132 円

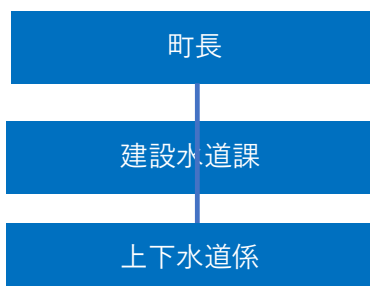
令和元（2019）年10月に料金の改定を実施後、現在まで改定はありません。

#### ■料金改定年月日

料金改定年月日	令和元（2019）年10月1日
---------	-----------------

## (4) 組織の状況

水道事業管理者を町長とし、建設水道課上水道係にて簡易水道事業及び簡易水道事業の経営を行っています。人員については令和8年度当初において管理職1名、主事1名、担当1名、技師1名、年度任用職員1名の計4名体制となっています。



## 2. これまでの主な経営健全化の取組み

主な経営健全化の取組内容は次のとおりです。

### ■ これまでの主な経営健全化の取組

#### 【各種計画策定及び料金改定等の経営改善】

- ・ 令和元（2019）年度 簡易水道料金改定  
3簡易水道事業を統合
- ・ 令和6（2024）年度 公営企業会計移行  
畑かんを一般会計より所管移管

#### 【給水効率の向上及び老朽化対策】

- ・ 令和2（2020）年度～  
令和3（2021）年度 然別湖畔浄水場新設
- ・ 令和5（2023）年度  
～ 市街地区取水施設新設
- 令和8（2026）年度
- ・ 令和6（2024）年度～ 市街地区配水管路新設  
令和10（2028）年度

### 3. 経営状況分析

#### (1) 財務分析（収支等の経年分析）

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの過去5か年の実績における経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資や企業債の発行及び償還を示した資本的収支の他、企業債残高の推移及び収益の基礎となる給水人口等の推移を以下のとおり分析しました。

なお、令和5年度までは法非適用のため、税抜処理をして比較しております。

#### ■決算推移

（単位：千円、人）

科目	2020 （令和2）年度	2021 （令和3）年度	2022 （令和4）年度	2023 （令和5）年度	2024 （令和6）年度 企業会計移行
<b>【収益的収支】</b>					
営業収益①	71,510	77,064	72,046	65,114	69,201
うち料金収入	66,455	67,555	67,605	56,758	67,956
営業外収益②	25,307	5,343	4,885	4,178	140,569
うち他会計補助金	5,950	5,343	4,785	4,178	84,004
うち長期前受金戻入					56,555
経常収益①+②…A	96,817	82,407	76,931	69,292	209,770
営業費用③	39,416	41,740	42,301	39,212	106,515
うち職員給与費	5,935	2,423	2,551	5,464	5,341
うち動力費	11,736	13,106	15,392	11,990	16,892
うち修繕費	6,065	2,407	4,948	5,419	7,548
うち材料費	205	180	212	221	0
うち委託料	10,052	10,384	13,344	8,939	10,282
うち減価償却費					56,555
営業外費用④	11,902	10,662	9,623	8,338	6,886
うち支払利息	11,902	10,662	9,623	8,338	6,886
経常費用③+④…B	51,318	52,402	51,924	47,550	113,401
経常収支 A-B…C	45,499	30,005	25,007	21,742	96,369
<b>【資本的収支】</b>					
資本的収入⑤	172,259	214,793	127,478	149,489	41,080
うち企業債	126,500	147,700	41,200	19,500	28,200
うち他会計補助金	45,759	34,534	52,089	103,994	
うち国庫補助金				25,995	12,880
資本的支出⑥	215,435	240,020	152,700	162,794	137,490
うち建設改良費	152,707	169,261	78,710	85,109	55,291
うち企業債償還	62,728	70,759	73,990	77,685	82,199
資本的収支⑤-⑥…D	△ 43,176	△ 25,227	△ 25,222	△ 13,305	△ 96,410
収支合算 C+D	2,323	4,778	△ 215	8,437	△ 41
<b>【企業債元金残高】</b>					
企業債元金残高	690,204	767,142	734,352	676,167	623,871
<b>【給水人口等】</b>					
行政区域内人口	5,215	5,199	5,080	4,971	4,863
給水人口	3,875	3,879	3,772	3,767	3,729

前ページの表からの分析ポイントは、次のとおりです。

#### 【営業収益のうち料金収入】

料金収入は、令和2年度66,455千円から令和4年度67,605千円まで概ね横ばいで推移した後、令和5年度には56,758千円まで減少したが、令和6年度には67,956千円まで回復しています。

#### 【営業外収益のうち他会計補助金】

他会計補助金は令和2年度5,950千円から令和5年度4,178千円まで概ね同水準で推移していましたが、令和6年度には84,004千円と大幅に増加しています。

#### 【営業費用】

職員給与費・・・令和2年度5,935千円から令和3年度2,423千円へ減少し、その後は5千万円前後で推移しており、配置体制の変更により年度間で変動が見られます。  
動力費・・・・・・・・令和2年度11,736千円から令和4年度15,392千円まで増加しており、電力料金の上昇などの影響を受けています。令和5年度には11,990千円まで減少しましたが、令和6年度には16,892千円と再び増加しています。  
委託料・・・・・・・・概ね1億円前後で推移しており、業務委託内容や労務費単価の上昇などにより年度ごとの増減が見られます。

#### 【資本的収入のうち他会計補助金】

資本的収入のうち他会計出資金は、令和2年度45,759千円、令和3年度34,534千円、令和4年度52,089千円、令和5年度103,994千円と年度によって大きく変動しています。

これは主として企業債償還や建設改良事業の財源として一般会計から繰り入れられるものであり、資本的支出の内容や企業債償還額の増減に応じて調整されています。

#### 【資本的支出】

資本的支出は令和2年度215,435千円から令和6年度137,490千円まで年度により変動しています。

建設改良費は令和2年度152,707千円から令和6年度55,291千円と減少している一方、企業債償還金は62,728千円から82,199千円へ増加しており、過去の施設整備に伴う企業債償還が進んでいる状況です。

#### 【企業債元金残高】

企業債元金残高は令和2年度690,204千円から令和5年度676,167千円まで減少していましたが、令和6年度には923,871千円と大幅に増加しています。

## （２）有収水量の推移

料金収入に影響を与える有収水量及び有収率を令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの過去5年間のデータから分析します。

### 【有収水量／有収率の推移】

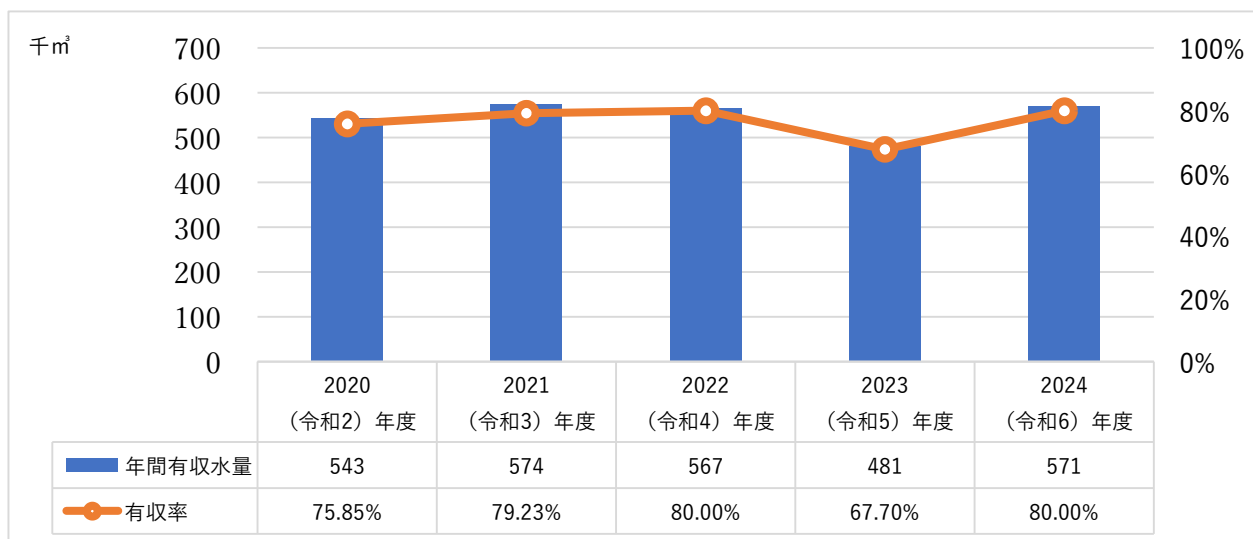
有収水量とは、水道事業において供給した水のうち、水道料金として収入の対象となる水量をいいます。配水した水のすべてが収入につながるわけではなく、漏水や消火用水、管路洗浄などに使用された水は収入の対象とならないため、これらを除いた水量が有収水量となります。

また、有収率は、供給した水のうち料金徴収の対象となる有収水量の割合を示す指標であり、この値が高いほど料金徴収の対象とならない漏水が少なく、効率的な運営が行われていることを示します。

過去5か年の推移を見ると、有収水量は概ね横ばいで推移しています。令和2（2020）年度及び令和5（2023）年度は一時的に減少したものの、その後は増加傾向となっている。

なお、過去5か年における有収水量の平均は約547千 $\text{m}^3$ となっています。

### ■有収水量／有収率の推移



### (3) 経営比較分析表による現状分析

経営比較分析表は、総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他（類似団体平均）公営企業との比較等を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するため、策定し公表するものです。

本戦略においては、経営比較分析表のうち次の経営指標について分析します。

なお、比較にあたっては北海道上川振興局管内各自治体（以下「管内自治体」）と比較しました。

- ① 経常収支比率（％）
- ② 料金回収率（％）
- ③ 給水原価（円）

#### ■ 令和 5(2023)年度 簡易水道事業の管内自治体比較

団体名	現在給水人口（人）	有収率（％）	1 か月 20 m <sup>3</sup> 当たり家庭料金（円）	経常収支比率（％）	供給単価（円）	給水原価（円）	料金回収率（％）
鹿追町	3,729	80.00	2,962	184.98	119.1	113.41	105.00
音更町	5,738	84.99	3,850	131.85	115.4	96.29	119.83
士幌町	5,852	86.94	3,850	105.91	104.3	106.10	98.27
上士幌町	4,681	58.08	3,082	107.61	130.2	137.84	94.46
中札内村	3,776	83.63	4,300	120.88	112.8	152.89	73.76
更別村	3,052	83.53	3,680	94.90	172.1	198.82	86.55
幕別町	22,186	89.46	4,550	90.90	214.3	256.64	83.50
豊頃町	2,637	64.08	5,124	94.75	212.4	283.15	75.00
陸別町	1,851	60.24	4,375	112.10	156.6	302.47	51.77
浦幌町	3,737	81.33	4,980	119.55	204.7	438.34	46.70
平均	5,722	76.37	4,100	114.62	158.5	221.07	79.45

## ① 経常収支比率

### 基本算式：総収益／総費用×100（％）

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標です。この比率は、基本的に単年度の収支が黒字であることを示す100％以上となることが求められます。

数値が100％未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示していることから、経営改善に向けた取組が必要となります。

この指標が100％以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点からの分析も必要です。

#### 【ポイント】

管内自治体等の令和6年度平均（114.62％）より高い184.98％

本町においては、管内自治体平均よりも高く、管内の他自治体よりも一般会計からの繰入金への依存度が低いことがわかります。

一般会計からの繰入金については、毎会計年度に総務省が繰出基準を示しております。この繰出基準に従い、一般会計で負担・補助する経費のうち、財政措置（交付税措置）が認められるものを「基準内繰入金」、これに該当しないものを「基準外繰入金」と称します。特に、基準外繰入金は、主に現金収支の不足（赤字補填）に対する補助として取り扱われます。

過去5か年の全事業の繰入金の平均は約60,409千円となっています。このうち基準内繰入金、基準外繰入金とも令和5年度に大きく増加しましたが、令和6年度には減少しています。

#### ■ 繰入金の推移

（単位：千円）

収支区分	区分	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
収益的収支	基準内	5,950	5,343	4,785	1,478	44,962
	基準外	0	0	0	0	39,042
	小計	5,950	5,343	4,785	1,478	84,004
資本的収支	基準内	31,364	25,539	36,501	38,909	0
	基準外	14,395	8,995	15,588	65,085	0
	小計	45,759	34,534	52,089	103,994	0

計	基準内計	37,314	30,882	41,286	40,387	44,962
	基準外計	14,395	8,995	15,588	65,085	39,042
	合計	51,709	39,877	56,874	105,472	84,004

## ②料金回収率

### 基本算式：供給単価／給水原価×100（％）

当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められます。なお、本町の場合は管内自治体の平均より低い24.69%となっています。

#### 【ポイント】

管内自治体の令和6年度平均（77.95%）より高い105.0%

本町の供給単価は119.1円であり、管内自治体平均（158.5円）と比較して低い水準です。一方、供給単価は113.41円で、管内自治体平均（221.07円）と比較して低い水準です。

給水原価に対して供給単価が十分に確保されていることになり、料金回収率は105.0%と、管内自治体平均（79.45%）を大きく上回っている状況にあります。

料金回収率は、水道事業の運営に要する費用を料金収入でどの程度賄えているかを示す指標であり、本町では費用の多くを一般会計繰入金等に依存している構造となっています。今後は、経費の削減や料金水準の適正化などにより、料金回収率の改善を図っていくことが重要です。

#### ■令和4（2022）年度 管内自治体の料金回収率の内訳

団体名	供給単価（円）	給水原価（円）	料金回収率（％）
鹿追町	119.1	113.41	105.00
音更町	115.4	96.29	119.83
中富良野町	104.3	106.10	98.27
愛別町	130.2	137.84	94.46
中札内村	112.8	152.89	73.76
剣淵町	172.1	198.82	86.55
美深町	214.3	256.64	83.50
上川町	212.4	283.15	75.00
上士幌町	156.6	302.47	51.77
更別村	204.7	438.34	46.70

平均	158.5	221.07	79.45
----	-------	--------	-------

## ③給水原価

**基本算式：経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費）／  
年間有収水量（m<sup>3</sup>）**

本町の給水原価は113.41円となっており、管内自治体平均（219.54円）と比較すると、低い水準です。

管内自治体の中では、浦幌町（438.34円）や陸別町（302.47円）のように高い水準の団体がある一方、音更町（96.29円）や上士幌町（106.10円）のように低い水準の団体もあり、自治体間で大きな差が見られます。

### 【ポイント】

管内自治体の令和6年度平均（219.54円）より低い113.41円

本町は平均より低い水準であり、費用面において特段高コスト構造となっている状況ではないといえます。供給単価が給水原価を上回っていることから、料金収入のみで給水に要する費用を十分に賄えていることになり、料金回収率は105.0%と管内平均（79.45%）を大きく上回っています。

しかし、今後の施設更新を考えると、給水原価の低減を図りつつ、料金改定も視野に入れる必要があります。

## (4) 経営状況分析から見える本町の特徴

前ページまでの検証結果をまとめると次のとおりです。

### ①収益的収支比率

#### ○原因と今後の対策

2023（令和5）年度の収益的収支比率は119.54%と100%を上回っており、管内自治体平均（81.06%）と比較しても上回っている状況です。ただし、令和6年度の法適用に一般会計補助金が増加したことが一因となっているため、構造的に改善したわけではありません。

一般会計側の負担も考慮し、今後は公営企業が目指す「独立採算」に向かうために、収益の確保と費用の削減が必要です。

### ②料金回収率

#### ○原因と今後の対策

2023（令和5）年度の料金回収率は、105.0%と国の基準である100%を上回っています。

これは給水原価を給水収益で賄えている事を示していますが、今後の施設更新等を考えると、継続的な事業運営を行う為にも適切な料金改定の検討及び費用の削減が必要です。

### ③企業債元金残高は減少傾向

#### ○原因と今後の対策

企業債償還が進み、企業債残高は減少傾向となっています。

今後、管路の耐震化や施設・設備の更新が予定されていることから、アセットマネジメント計画をはじめとした計画的な更新が必要となります。

### 3. 施設の状況

#### (1) 施設の状況

施設については、鹿追市街地区、高台地区、然別湖畔地区においてそれぞれ取水施設、浄水施設、配水施設を有しております。施設の標準耐用年数は50年とされており、耐用年数を経過した資産もある事からアセットマネジメント計画を策定し、適切な資産管理から長寿命化や計画的な更新計画の必要があります。

#### ■主な施設

浄水場	配水池
市街浄水場	市街地区配水池
高台浄水場	瓜幕配水池
	上幌内配水池
	下幌内配水池
然別湖畔浄水場	然別湖畔地区低区配水池
東瓜幕浄水場	東瓜幕地区配水池
4か所	6か所

#### (2) 管路の状況

管路については、令和6（2024）年度末現在で、約106.0kmを整備しています。

このうち耐震管への対応は未着手で、標準耐用年数を超える管路の割合は約8.4%を占めています。

#### (3) 施設の状況まとめ

##### ①施設利用率（処理施設の統廃合の検討）

○現状と今後の対策

現在、施設利用率は 51.82%（令和 5 年度実績）で管内自治体平均（60.28%）を下回っているため、今後の人口減少を踏まえダウンサイジングや施設統合も含め計画的な更新の必要があります。

## ②管路経年化率及び管路更新率管路の効率的な改築・更新

### ○現状と今後の対策

4%ですが、今後増加することになりますので、効率的な更新

いきます。

## III 今後の予測と経営の基本方針

### 1. 有収水量及び料金収入の予測

#### （1）有収水量の予測

経営戦略の改定に際し、総人口は『国立社会保障・人口問題研究所』の将来人口推計を基に算出しました。また、過年度の実績から一人当たり有収水量及び有収率を設定し、年間有収水量の推計を行っています。

#### ■有収水量の予測のための前提条件

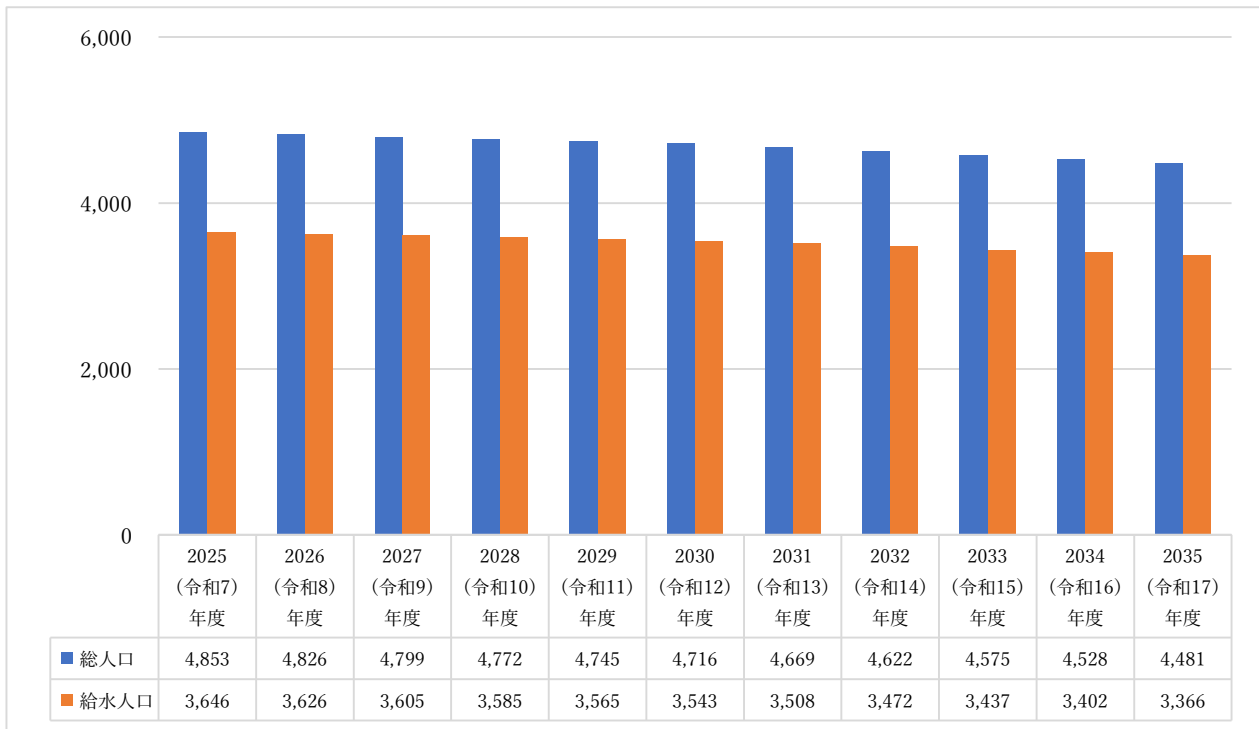
##### ●総人口

社人研（『国立社会保障・人口問題研究所』の将来人口推計）を基に算出しています。

##### ●年間有収水量

令和 4 年度から令和 6 年度までの実績から算出した一人当たり有収水量を基に算出しています。

#### ■総人口の予測



## ■有収水量の予測

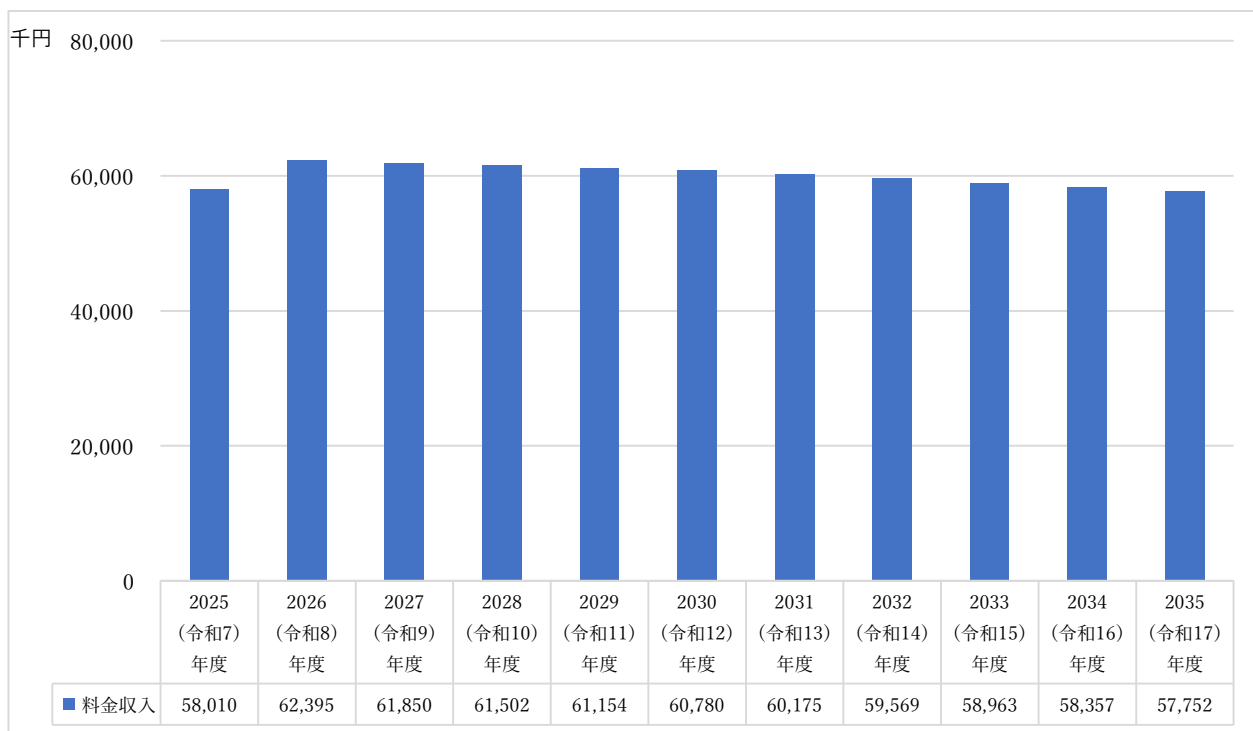


## (2) 料金収入の予測

総人口、処理区域内人口、水洗化人口及び有収水量の予測に基づき、過去3カ年の供給単

価実績平均のまま推移した場合の料金収入についての試算を行いました。

### ■料金収入の年度ごとの将来予測



## 2. 投資及び投資財源の予測

### (1) 投資の予測 (全体)

簡易水道事業では、安定的に簡易水道供給を行うために給水施設や管路の健全性を維持することが極めて重要です。

また、人口減少や節水機器の普及等により、有収水量は将来的に減少することが予測され、今後の新規の投資については、施設の老朽化や効率性を考慮する必要があります。

計画期間である令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間における投資総額は約1.8億円を想定しています。

この10年間における投資対象は、令和8年度は施設の更新がありますが、令和9年度以降は管路の更新や施設・設備長寿命化対策が中心となります。

管路更新については、簡易水道施設全体の基礎調査等を行い投資の平準化を図りながら、概ね100年間の長期的な改築更新の基本計画を策定した上で、優先度の高い箇所の詳細調査を基に5～7年の実施計画を策定し、緊急度の高い箇所について管路更新及び耐震化を実施していきます。

## ■令和 17(2035)年度までの投資スケジュール

(単位：千円)

内容 \ 年度	2026 (令和 8)	2027 (令和 9)	2028 (令和 10)	2029 (令和 11)	2030 (令和 12)	2031 (令和 13)	2032 (令和 14)	2033 (令和 15)	2034 (令和 16)	2035 (令和 17)
①施設更新※	103,605	16,300	4,200	3,720	4,800	3,960	3,600	3,000	3,000	4,200
②管路更新	35,500	33,000	50,500							
<b>事業費合計</b>	<b>139,105</b>	<b>49,300</b>	<b>54,700</b>	<b>3,720</b>	<b>4,800</b>	<b>3,960</b>	<b>3,600</b>	<b>3,000</b>	<b>3,000</b>	<b>4,200</b>

なお、この表では、全体投資スケジュールとして令和17(2035)年度まで掲載していますが、各事業については計画期間後も継続して事業を行っていきます。

## (2) 投資財源の予測

令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの主要な事業における投資予測額は総額約2.69億円となることが想定されます。

前ページまでの投資に対する事業費は、国庫補助金及び企業債で実施する予定です。

年度別の財源は次のとおりと想定しています。

### ■ 令和17(2035)年度までの年度別投資財源

(単位：千円)

内容 \ 年度	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)	2034 (令和16)	2035 (令和17)
①国庫補助金	54,503	13,200	20,200	0	1,667	3,333	3,333	1,667	1,667	1,667
②企業債	77,400	31,400	28,700	0	3,100	6,300	6,300	3,100	3,100	3,100
<b>事業費合計</b>	<b>131,903</b>	<b>44,600</b>	<b>48,900</b>	<b>0</b>	<b>4,767</b>	<b>9,633</b>	<b>9,633</b>	<b>4,767</b>	<b>4,767</b>	<b>4,767</b>

### (3) 企業債残高の予測

前ページまでの投資財源を踏まえた、今後の企業債残高の予測は次のとおりです。

#### ■企業債残高予測

内容 \ 年度	2026 (令和 8)	2027 (令和 9)	2028 (令和 10)	2029 (令和 11)	2030 (令和 12)	2031 (令和 13)	2032 (令和 14)	2033 (令和 15)	2034 (令和 16)	2035 (令和 17)
期首残高	643,982	643,282	592,992	543,881	468,810	434,912	404,979	376,410	353,589	337,897
発行	88,600	31,400	28,700	0	3,100	6,300	6,300	3,100	3,100	3,100
償還	89,300	81,690	77,811	75,071	36,998	36,233	34,868	25,922	18,791	18,987
残高	643,282	592,992	543,881	468,810	434,912	404,979	376,410	353,589	337,897	322,010

### 3. 施設の予測

浄水場名	供用開始	耐用年数	経過年数
市街浄水場	S47年	50	53
高台浄水場	平成6年	50	30
然別湖畔地区浄水場	令和2年	50	4
瓜幕東浄水場	平成20年	50	16

※経過年数は令和6年度末現在

※然別湖畔地区浄水場はR2年度に更新

市街浄水場は法定耐用年数の50年を超過しており、今後更新需要が出てきます。それ以外の施設の更新時期はまだ先ですが、今後アセットマネジメントにおいて方針を決めていきます。

### 4. 組織の予測

事業規模は変わらないため、人員の増加はない見通しですが、必要に応じて人員の再配置を検討する。在籍年数の長期化等を図り、確実な技術の継承が必要となります。

### 5. 現状の課題

これまで行ってきた検証に基づき、課題を整理すると次のとおりとなります。

- 総人口及び給水人口の減少を踏まえた経営戦略が必要
- 料金回収率維持に向けた取組み
- 今後の長寿命化対策に向けた財源の確保（国庫補助金や企業債に過度に依存しない）
- 継続性及び効率性を重視した投資計画の策定と進捗状況の検証

## 6. 経営の基本方針と目標

### 【経営の基本方針】

#### 『自立経営のための経営基盤の強化』

人口減少や高齢化の進行、節水機器の普及等による使用料収入の減少に加えて、施設及び設備の老朽化に伴う改築及び更新事業への投資の増大等、今後の下水道事業を取り巻く経営環境はますます厳しくなることが予想されます。しかし、このような状況であっても揺るぎない“自立経営のための経営基盤の強化”を下水道経営の基本方針として、経営戦略を改定しました。

本戦略においては、基本理念の達成に向けた実行計画として、「基本方針」及び「実施目標」を定め計画するものとします。なお、本戦略の計画期間は令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までとします。

管渠や浄水施設を始めとする各種施設等、多くの資産の健全性を維持することが安定した事業運営を行うための前提条件となります。一方で投資事業には多大な資金が必要になるため、その「投資試算」(投資事業にかかる費用の見通し)と「財源試算」(料金収入等財源の見通し)を均衡させなければ事業を持続させることはできません。

この投資事業に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、徹底した簡易水道事業の効率化や健全化に取り組み、事業運営に係る経常的な費用の削減と適正な料金の設定を進めることで経営基盤の強化を図るとともに、施設や設備等の投資の最適化を進めることが必要です。

これらの基本理念や基本方針を達成させるため、実施目標や具体的施策に基づき簡易水道事業を推進します。

基本方針に基づき具体的な実施目標を下記のとおり設定し、毎年度モニタリングを行います。

#### ■実施目標

- ・ 経常収支比率

令和17(2035)年度 100%以上を維持

- ・ 料金回収率

令和17(2035)年度 100%以上を維持

## 【2つの経営目標】

### 目標値① 経常収支比率100%以上

簡易水道事業全体について、健全な経営を進めるためにも本計画期間である令和17(2035)年度までに経常収支比率100%以上を目標とします。

### 目標値② 料金回収率100%以上

今後の継続的なサービス提供維持に向けて、本計画期間である令和17(2035)年度までに料金回収率100%以上を目標とします。

## 【5つの取り組み】

### 取組① 適切で計画的な事業執行

維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられており、財源が限られる中、適正な事業計画と財政計画を元に、健全な財政運営を目指し持続可能な経営を行います。

### 取組② 効率的な投資及び投資の平準化

今後本町における簡易水道事業の投資は長寿命対策が中心となります。予防保全を進めながら長寿命化対策を実施し、投資時期の集中化による一時的な財政負担を回避し、投資の平準化を目指します。このために、各種投資事業に係る優先順位を踏まえ、効率的な投資を行うように努めます。

また、投資に当たっての財源として補助金等の活用を推進し、今後の財政的な負担を軽減するよう努めます。

### 取組③ 弾力的な簡易水道料金の見直し

人口減少に伴い料金収入が減少する一方で、既存施設の老朽化は進み、大規模な更新及び改修工事が必要になるため、今後の施設の更新需要や処理水量、財務状況の検証等を行い、料金水準の設定や料金改定の時期等が適正となるよう見直しを行います。

令和11年度及び令和16年度に料金改定を行い、原則5年ごとに検討する予定とします。

### 取組④ 簡易水道事業の理解促進

簡易水道については、衛生的で快適な生活を送るために欠かせない施設であるにも関わらず、普段は目につくことが少ないため、町民の理解を得られにくい状況にあります。

そこで、簡易水道事業を持続的かつ安定的に運営していくためにも、簡易水道の役割や仕組み等基本的な事項から経営状況等も含めた理解促進を進めます。

### 取組⑤ 人材の育成

日常の施設管理を適切に行い、施設の長寿命化を図るため、また、人口減少等の社会情勢の変化に伴う新たな課題に柔軟に対応するために、職員の確保と育成に努めます。



## 投資・財政計画

### 1. 投資・財政計画の計算根拠

---

#### (1) 収益的収支

投資・財政計画の収益的収支（簡易水道施設等を維持管理するためにかかる収支）を推計するに当たっては、前章で示した予測に基づいて算出しています。引き続きコストの縮減に努めていきますが、動力費、修繕費、委託料等については今後の物価上昇を見込んでいます。

投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行います。このうち本戦略の計画期間である令和17(2035)年度までの10年間分を掲載します。

#### (2) 資本的収支

投資・財政計画の資本的収支（簡易水道施設等を改築及び更新するために要する収支）を推計するに当たり、前章で示した予測に基づき算出しています。

収益的収支同様に、投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行い、このうち本戦略の計画期間である令和17(2035)年度までの10年間分を掲載します。

### 2. 投資・財政計画（シミュレーション）

---

#### (1) 現状予測に基づくシミュレーション

今後の予測やシミュレーション設定条件に基づき、現状の予測に基づいたシミュレーションを行います。投資財政計画は p 37～ p 38 参照。

現状予測に基づくシミュレーションのポイントは次のとおりとなります。

#### ■現状予測に基づくシミュレーションのポイント

- 料金収入：2035（令和17）年度には2024（令和6）年度実績と比較して約1千万円の減収。
- 経常収支比率：計画期間内では100%以上を維持。
- 経費回収率：2030（令和12）年度の中間値では92.8%、2035（令和17）年度の目標値では87.13%の予測。
- 企業債残高：2035（令和17年）には2024（令和6）年度実績から半減する予測

## （2）投資・財政計画の検討

現状の予測に基づいたシミュレーションを行った結果、P. 30に示した目標値に対しての所見は次のとおりです。

目標値① 経常収支比率100%以上・・・達成

目標値② 料金回収率100%以上・・・未達成（令和17年度：87.13%）

目標①は達成、②には未達成の予測です。

このため、目標達成に向け、次のとおりシミュレーションを行います。

#### 【試算パターン】

パターン① 2029（令和11）年度に料金を10%引き上げ

パターン② 2029（令和11）年度に料金を20%引き上げ

パターン③ 2029（令和11）年度に料金を10%、2034（令和16）年度に20%引き上げ、  
基準外繰入金は元利償還分の40%とし、低減を図る

なお、上記のパターン設定において、パターン①及び②については料金収入以外、パターン③は料金収入と一般会計補助金以外は現状予測に基づくシミュレーションと同条件とします。このため、収益的収支のみの掲載とします。投資財政計画はp 37～p 38参照。

令和8(2026)年度以降の料金改定により、経常収支比率及び料金回収率は次のとおりとなります。

■目標値①経常収支比率の推移

(単位：%)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
パターン①	164.37	159.18	154.67	156.67	160.47	159.71	161.21	161.24	159.63	161.69	167.58
パターン②	152.31	141.82	138.76	137.57	142.81	140.73	139.55	137.31	134.11	133.45	135.24
パターン③	152.31	159.18	154.67	156.67	154.10	128.93	128.63	126.94	119.90	118.72	126.24

■目標値②料金回収率の推移

(単位：%)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
パターン①	106.34	96.25	94.17	95.43	103.12	101.95	100.87	98.14	94.95	94.43	95.69
パターン②	106.34	96.25	94.17	95.43	112.50	111.22	110.04	107.06	103.58	103.01	104.39
パターン③	106.34	96.25	94.17	95.43	103.12	101.95	100.87	98.14	94.95	103.01	114.83

パターン①においては目標値①は達成ですが②は未達成。計画期間内においては黒字を維持できます。

パターン②では、目標値①②ともに達成。計画期間内においては黒字を維持できます。

パターン③では目標値①②ともに達成。計画期間内においては黒字を維持できますが、一般会計からの補助金は現状見通しのままなので、元利償還と基準内補助金の差額のみを基準外繰入金とします。元利償還金は2030(令和12)年度以降減少する予定ですので、一般会計補助金も減少します。

このため、本計画期間はパターン③に基づき本戦略を推進します。

なお、今後の状況を踏まえたうえで、料金改定の検討は定期的に継続していきます。

### (3) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

#### ①収支計画のうち投資についての説明

施設の更新や補修は、重要度・優先度・老朽度に応じて施設整備計画を策定し、事業の平準化を図りながら施設規模の適正化を進めます。

また、管路においても同様に重要度・優先度・老朽度に応じて管路更新計画を策定し、事業の平準化を図りながら漏水の解消に努めます。

- 今後の維持管理費用（ランニングコスト）の低減化
- 将来の水需要を見据えた効率的な施設規模を検討
- 省エネルギー(脱炭素化)を目指した設備等の導入
- 地域振興に寄与する用地の活用等
- 国の推進する脱炭素化、省エネルギー、広域化等に対する補助金等の確保

#### ②投資以外の経費に関する事項

- 職員給与費

今後の事業計画を踏まえ、人事担当課と職員配置について協議します。

- 動力費

動力費は主に配水場等で発生していることから、機器更新の際には省エネ機器の導入を検討します。

- 薬品費、修繕費、委託料等

包括的民間委託等によりコストの削減に努めます。

#### ③料金に関する事項

料金の検討に当たっては、原価計算に基づき進めるものとします。

特に総務省においては、地方公営企業の料金について、「公正妥当なもので、かつ能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない」とし、計画的な料金水準の改定を求めています。

なお、計画的な料金水準の改定に向けての留意事項として、総務省は以下のことを求めています。

- ・社会情勢、経営環境の変化に応じて適切な料金となるよう、3年から5年内の経営戦略の改定の際に料金水準等を検証し、必要な改定の検討を行うこと。その際、施設の老朽化の実態や経営の将来見通しについて、住民や議会にわかりやすく公表し議論すること。

・総括原価主義の原則に基づき、狭義の原価に事業報酬を加えた原価を基礎とすること。その際、経営改善・合理化を一層徹底し原価を極力抑制するとともに、特に簡易水道事業や下簡易水道事業など将来にわたって安定的に事業を継続する必要がある事業については、施設の計画的な更新の原資を確保するため、事業報酬として必要な資産維持費を算定することを検討すること。

・人口減少等の経営環境の変化に対応するため、将来にわたり健全な経営を確保できる水準とするとともに、料金体系（例えば、基本料金と従量料金の比率等）についても適切に配慮すること。

このため、本町においても原価計算による現状と今後の料金改定に向けた検討及び議論を進めることとします。

#### ④簡易水道事業の理解促進に向けた広報及び啓発活動

簡易水道事業の理解促進のため、適正利用や経営状況等について、多くの町民からより一層の理解を得るために、町ホームページやSNS等の広報媒体の活用、施設の見学会、学校への出前講座等、積極的な広報及び啓発活動を行います。

#### ⑤人材の育成

高度化する簡易水道の維持管理業務に対応するため、新しい技術の習得やこれまで培ってきた簡易水道に関する技術等を継承する必要があります。

また、全国的に自治体の技術職員が不足している等、深刻な課題となっていることから、本町においては、今後の投資コストの効率化や施設及び設備の効率的運用を図るため、技術職員の確保と育成に努めます。

#### ⑥その他今後の取組についての検討事項

現時点での具体的な活動はありませんが、今後、本事業における検討事項は以下のとおりとします。

- 管路更新及び維持管理に向けたウォーターPPPの検討
- 広域化推進プランの検討
- 水質管理体制を強化・充実させるべく水安全計画の策定

ウォーターPPPは、国で定めた「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」において推進を行っているものです。PPP/PFIとは、公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を活用する手法であり、ウォーターPPPとは、簡易水道、工業用水道、下水道などの上下水道

分野を対象とした官民連携方式で、コンセッション（公共施設等運営事業）方式と、「管理・更新一体マネジメント方式」をあわせた総称となります。これまで当町においては、配水場などの維持管理に対する包括管理委託を行ってきました。ウォーターPPPでは施設の更新工事も含むものとなっています。

これらについては、国の推進状況に従い当町においても検討を行います。



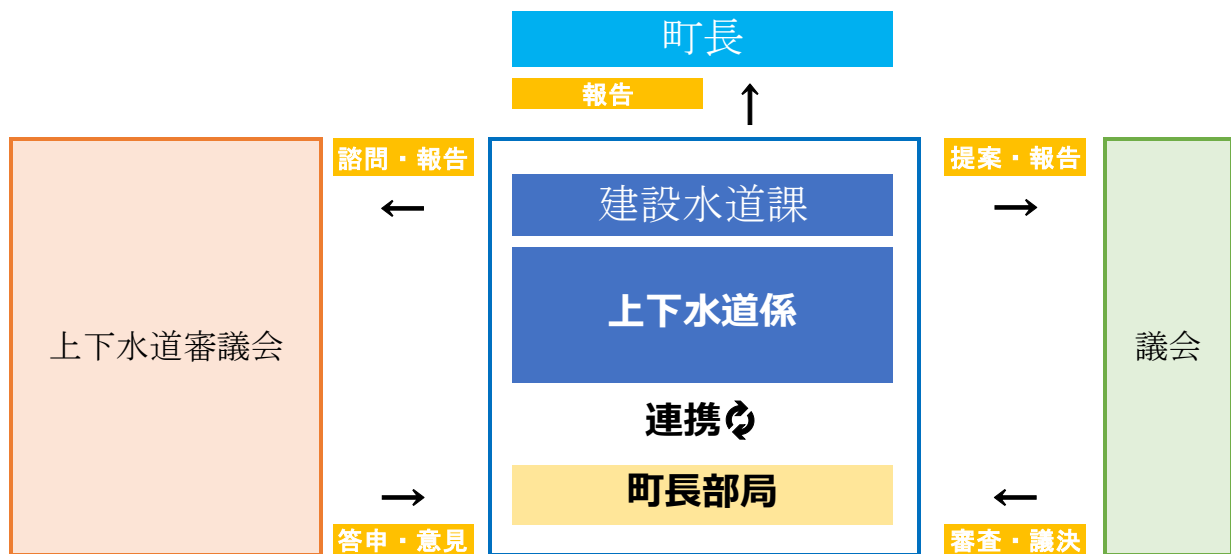
# 経営戦略の遂行に向けた取組体制

## 1. 経営推進体制

本戦略における取組は、建設課を中心として実施します。進捗状況については、建設課で情報収集及び進捗管理を行い、村長と協議します。

また、建設課が事務局となり審議会への諮問や議会に対し意見等を求め推進します。

### ■推進体制



## 2. PDCA サイクルの実行

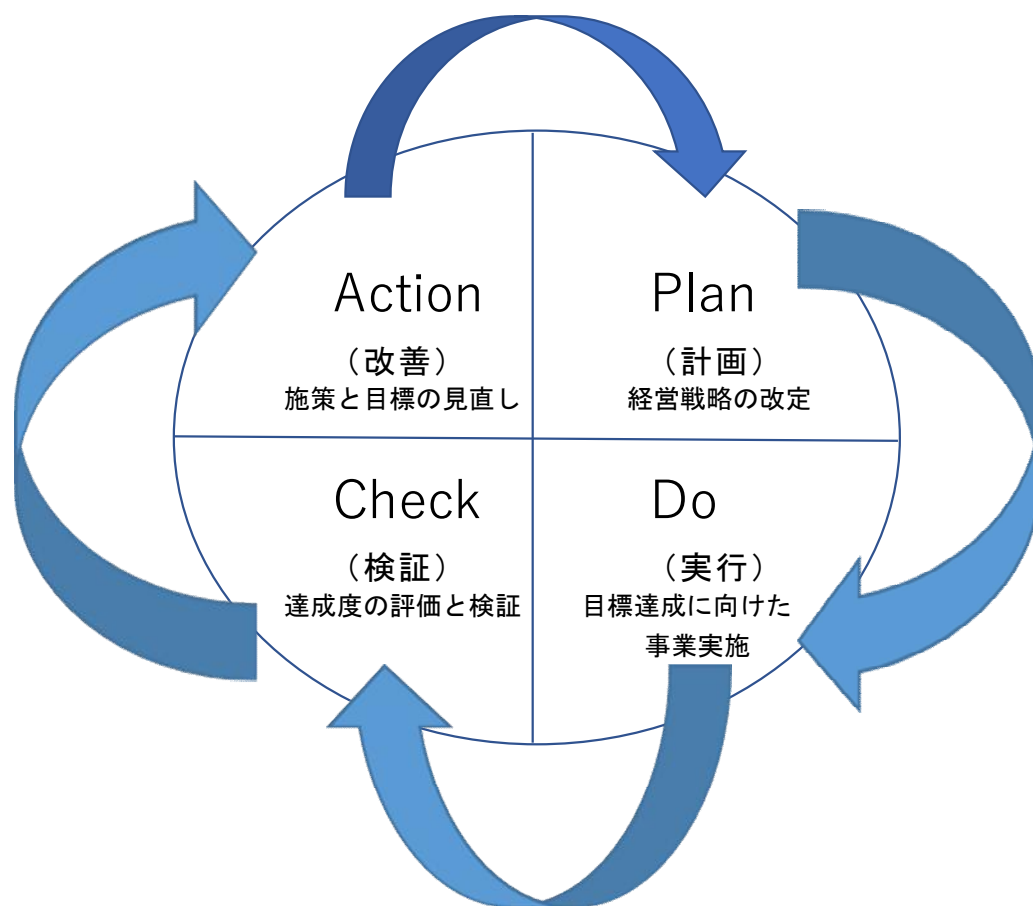
経営戦略はPDCAサイクルにおける計画(Plan)に位置付けられます。今後は実行(Do)、検証(Check)、改善(Action)等のPDCAサイクルを確実に実施することが重要です。

検証においては、経営比較分析表を毎年度作成し、経営指標を用いた経営分析や類似団体との比較分析を行います。

また、議会へ定期的に経営状況を報告し、意見を求める等、チェック機能の充実を図ります。これらのPDCAサイクルにより経営状況を的確に把握し、経営の健全化及び効率化に取り組んでいきます。

なお、PDCAのサイクルイメージは次の図のとおりです。

### ■PDCA サイクルイメージ



### 3. 次回以降の見直し

本戦略の次回以降の見直しについては、令和12(2030)年度に行うとともに、料金の検証を踏まえ、以下のスケジュールで進めます。

なお、見直し及び検討にあたっては、議会への意見の具申を行います。

#### ■経営戦略及び料金の見直し・検討スケジュール

年度	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)	2034 (令和16)	2035 (令和17)
経営戦略	見直し 改定				見直し 改定					
料金				料金改定					料金改定	

令和9年度に簡易水道会計運営審議会を設置予定。

【 收 益 的 收 支 】

区 分		年 度	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17
		(2025)年度	(2026)年度	(2027)年度	(2028)年度	(2029)年度	(2030)年度	(2031)年度	(2032)年度	(2033)年度	(2034)年度	(2035)年度	
収益的収入	1. 営業収益 (A)		58,524	63,058	62,657	62,164	61,865	61,507	60,874	60,281	59,676	59,066	58,463
	(1) 料金収入		58,010	62,395	61,850	61,502	61,154	60,780	60,175	59,569	58,963	58,357	57,752
	(2) 受託工事収益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他		514	663	807	661	711	726	699	712	713	708	711
	2. 営業外収益 (B)		177,170	187,030	180,769	182,383	182,187	179,683	175,869	171,866	170,113	165,234	155,781
	(1) 補助金		87,878	94,336	88,739	90,318	91,131	90,063	90,504	90,566	90,377	90,482	90,475
	他会計補助金		87,878	94,336	88,739	90,318	91,131	90,063	90,504	90,566	90,377	90,482	90,475
	その他補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入		88,842	92,285	91,740	91,682	90,695	89,276	85,003	80,944	79,381	74,394	64,950
	(3) 受託工事収益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) その他		450	409	290	383	360	344	363	356	354	358	356
	収入計 (A)+(B) (C)		235,694	250,088	243,426	244,546	244,051	241,190	236,744	232,147	229,789	224,300	214,244
	収益的支出	1. 営業費用 (D)		135,289	149,427	149,416	148,385	148,982	148,477	144,685	141,881	141,067	136,832
(1) 職員給与費			7,101	7,196	6,918	6,897	6,907	6,902	6,905	6,903	6,904	6,904	6,904
基本給			3,233	3,364	3,104	3,104	3,104	3,104	3,104	3,104	3,104	3,104	3,104
退職給付費			328	375	315	315	315	315	315	315	315	315	315
その他			3,540	3,457	3,499	3,478	3,488	3,483	3,486	3,484	3,485	3,485	3,485
(2) 経費			34,572	36,239	39,150	37,295	38,219	38,890	38,802	39,313	39,684	39,954	40,344
動力費			2,282	3,055	4,092	3,198	3,509	3,662	3,517	3,625	3,664	3,665	3,715
修繕費			6,791	6,620	6,852	6,873	6,900	6,995	7,044	7,102	7,170	7,230	7,293
材料費			1,433	1,138	872	1,168	1,078	1,057	1,120	1,104	1,113	1,132	1,136
その他			24,066	25,426	27,334	26,057	26,732	27,175	27,121	27,482	27,737	27,927	28,200
(3) 減価償却費			93,616	105,992	103,348	104,193	103,856	102,685	98,978	95,665	94,479	89,975	78,730
2. 営業外費用 (E)			8,105	7,680	7,903	7,646	6,846	6,280	5,838	5,730	6,518	5,441	5,257
(1) 支払利息			6,029	7,265	7,405	7,048	6,129	5,419	5,220	5,071	5,827	4,732	4,549
(2) 受託工事費用		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) その他		2,076	415	498	598	717	861	618	659	691	709	707	
支出計 (F)		143,394	157,108	157,319	156,031	155,828	154,757	150,523	147,611	147,585	142,273	131,235	
経常損益 (C)-(F) (G)		92,300	92,980	86,108	88,515	88,223	86,433	86,221	84,536	82,204	82,026	83,009	
特別利益 (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (I)		4,184	10	1,494	1,792	2,151	1,926	1,475	1,767	1,822	1,828	1,764	
特別損益 (H)-(I) (J)		△ 4,184	△ 10	△ 1,494	△ 1,792	△ 2,151	△ 1,926	△ 1,475	△ 1,767	△ 1,822	△ 1,828	△ 1,764	
当年度純利益(又は純損失) (G)+(J) (K)		88,116	92,970	84,614	86,723	86,072	84,507	84,746	82,768	80,381	80,198	81,246	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (K)		110,417	203,388	218,690	234,685	256,107	313,388	372,909	432,363	499,488	574,162	645,768	
○参考													
有収水量 (m <sup>3</sup> )		524.43	521.51	518.59	515.67	512.75	509.62	504.54	499.46	494.38	489.31	484.23	
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )		110,616	119,644	119,266	119,266	119,266	119,266	119,266	119,266	119,266	119,266	119,266	
給水費 (千円/m <sup>3</sup> )		54,552	64,823	65,579	64,349	65,133	65,481	65,520	66,667	68,204	67,879	66,285	
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )		104,022	124,299	126,456	124,786	127,027	128,489	129,860	133,478	137,957	138,726	136,888	
料金回収率 (%)		106.34%	96.25%	94.31%	95.58%	93.89%	92.82%	91.84%	89.35%	86.45%	85.97%	87.13%	
経常収支比率 (%)		164.37%	159.18%	154.73%	156.73%	156.62%	155.85%	157.28%	157.27%	155.70%	157.65%	163.25%	
基準内繰入 (千円)		56,111	57,939	53,457	50,915	48,720	25,450	24,872	23,964	19,049	14,114	14,122	
基準外繰入 (千円)		31,767	36,397	35,282	39,403	42,411	64,613	65,632	66,602	71,328	76,368	76,353	
一般会計繰入金合計 (千円)		87,878	94,336	88,739	90,318	91,131	90,063	90,504	90,566	90,377	90,482	90,475	
※過疎債(算定率70%)があるので、企業債元金償還金の60%を基準内繰入金とする。													
企業債元金償還 (千円)		87,489	89,300	81,690	77,811	75,071	36,998	36,233	34,868	25,922	18,791	18,987	
企業債利息 (千円)		6,029	7,265	7,405	7,048	6,129	5,419	5,220	5,071	5,827	4,732	4,549	
合計 (千円)		93,518	96,565	89,095	84,859	81,200	42,417	41,454	39,940	31,749	23,523	23,536	

【 資 本 的 収 入 支 出 】		年 度										
		令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
区 分												
資本的 収入	1. 企業債	107,600	88,600	31,400	28,700	0	3,100	6,300	6,300	3,100	3,100	3,100
	2. 他会計出資金											
	3. 他会計補助金	0	23,875	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	107,600	112,475	31,400	28,700	0	3,100	6,300	6,300	3,100	3,100	3,100
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	107,600	112,475	31,400	28,700	0	3,100	6,300	6,300	3,100	3,100	3,100	
資本的 支出	1. 建設改良費	169,483	49,300	54,700	3,720	9,800	13,960	13,600	8,000	8,000	9,200	8,000
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	87,489	89,300	81,690	77,811	75,071	36,998	36,233	34,868	25,922	18,791	18,987
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	256,972	138,600	136,390	81,531	84,871	50,958	49,833	42,868	33,922	27,991	26,987	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	149,372	26,125	104,990	52,831	84,871	47,858	43,533	36,568	30,822	24,891	23,887	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	4,774	13,707	11,608	12,511	13,161	13,409	13,975	14,721	15,098	15,581	13,780
	2. 利益剰余金処分額	70,794		69,312	70,728	64,650	27,226	25,225	23,314	13,257	5,523	9,640
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	16,948	4,930	5,470	372	980	1,396	1,360	800	800	920	0
計 (F)	92,516	18,637	86,390	83,611	78,791	42,031	40,560	38,835	29,155	22,024	23,420	
補填財源不足額 (E)-(F)	56,856	7,488	18,600	△ 30,780	6,080	5,827	2,973	△ 2,267	1,667	2,867	467	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	643,982	643,282	592,992	543,881	468,810	434,912	404,979	376,410	353,589	337,897	322,010	

【 収 益 的 収 支 パ タ ー ン ① 】

区 分		年 度										
		令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
収益的 収入	1. 営業収益 (A)	58,524	63,058	62,563	62,070	67,879	67,483	66,791	66,139	65,474	64,804	64,142
	(1) 料金収入	58,010	62,395	61,756	61,409	67,168	66,757	66,092	65,427	64,761	64,096	63,431
	(2) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	514	663	807	661	711	726	699	712	713	708	711
	2. 営業外収益 (B)	177,170	187,030	180,769	182,383	182,187	179,683	175,869	171,866	170,113	165,234	155,781
	(1) 補助金	87,878	94,336	88,739	90,318	91,131	90,063	90,504	90,566	90,377	90,482	90,475
	他会計補助金	87,878	94,336	88,739	90,318	91,131	90,063	90,504	90,566	90,377	90,482	90,475
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	88,842	92,285	91,740	91,682	90,695	89,276	85,003	80,944	79,381	74,394	64,950
	(3) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) その他	450	409	290	383	360	344	363	356	354	358	356
	収入計 (A)+(B) (C)	235,694	250,088	243,332	244,453	250,065	247,167	242,661	238,005	235,586	230,038	219,923
	収益的 支出	1. 営業費用 (D)	135,289	149,427	149,416	148,385	148,982	148,477	144,685	141,881	141,067	136,832
(1) 職員給与費		7,101	7,196	6,918	6,897	6,907	6,902	6,905	6,903	6,904	6,904	6,904
基本給		3,233	3,364	3,104	3,104	3,104	3,104	3,104	3,104	3,104	3,104	3,104
退職給付費		328	375	315	315	315	315	315	315	315	315	315
その他		3,540	3,457	3,499	3,478	3,488	3,483	3,486	3,484	3,485	3,485	3,485
(2) 経費		34,572	36,239	39,150	37,295	38,219	38,890	38,802	39,313	39,684	39,954	40,344
動力費		2,282	3,055	4,092	3,198	3,509	3,662	3,517	3,625	3,664	3,665	3,715
修繕費		6,791	6,620	6,852	6,873	6,900	6,995	7,044	7,102	7,170	7,230	7,293
材料費		1,433	1,138	872	1,168	1,078	1,057	1,120	1,104	1,113	1,132	1,136
その他		24,066	25,426	27,334	26,057	26,732	27,175	27,121	27,482	27,737	27,927	28,200
(3) 減価償却費		93,616	105,992	103,348	104,193	103,856	102,685	98,978	95,665	94,479	89,975	78,730
2. 営業外費用 (E)		8,105	7,680	7,903	7,646	6,846	6,280	5,838	5,730	6,518	5,441	5,257
(1) 支払利息		6,029	7,265	7,405	7,048	6,129	5,419	5,220	5,071	5,827	4,732	4,549
(2) 受託工事費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) その他	2,076	415	498	598	717	861	618	659	691	709	707	
支出計 (F)	143,394	157,108	157,319	156,031	155,828	154,757	150,523	147,611	147,585	142,273	131,235	
経常損益 (C)-(F) (G)	92,300	92,980	86,014	88,422	94,237	92,410	92,138	90,394	88,002	87,765	88,689	
特別利益 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (I)	4,184	10	1,494	1,792	2,151	1,926	1,475	1,767	1,822	1,828	1,764	
特別損益 (H)-(I) (J)	△ 4,184	△ 10	△ 1,494	△ 1,792	△ 2,151	△ 1,926	△ 1,475	△ 1,767	△ 1,822	△ 1,828	△ 1,764	
当年度純利益(又は純損失) (G)+(J) (K)	88,116	92,970	84,520	86,630	92,086	90,484	90,664	88,626	86,179	85,937	86,925	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (K)	110,417	203,388	218,596	234,498	261,934	325,191	390,629	455,941	528,864	609,277	686,562	
○参考												
有収水量 ( m <sup>3</sup> )	524.43	521.51	518.59	515.67	512.75	509.62	504.54	499.46	494.38	489.31	484.23	
供給単価 ( 円 / m <sup>3</sup> )	110.62	119.64	119.08	119.09	130.99	130.99	130.99	130.99	130.99	130.99	130.99	
給水費 ( 千円 / m <sup>3</sup> )	54,552	64,823	65,579	64,349	65,133	65,481	65,520	66,667	68,204	67,879	66,285	
給水原価 ( 円 / m <sup>3</sup> )	104.02	124.30	126.46	124.79	127.03	128.49	129.86	133.48	137.96	138.73	136.89	
料金回収率 ( % )	106.34%	96.25%	94.17%	95.43%	103.12%	101.95%	100.87%	98.14%	94.95%	94.43%	95.69%	
経常収支比率 ( % )	164.37%	159.18%	154.67%	156.67%	160.47%	159.71%	161.21%	161.24%	159.63%	161.69%	167.58%	
基準内繰入 ( 千円 )	56,111	57,939	53,457	50,915	48,720	25,450	24,872	23,964	19,049	14,114	14,122	
基準外繰入 ( 千円 )	31,767	36,397	35,282	39,403	42,411	64,613	65,632	66,602	71,328	76,368	76,353	
一般会計繰入金合計 ( 千円 )	87,878	94,336	88,739	90,318	91,131	90,063	90,504	90,566	90,377	90,482	90,475	
※過疎債(算定率70%)があるので、企業債元金償還金の60%を基準内繰入金とする。												
企業債元金償還 ( 千円 )	87,489	89,300	81,690	77,811	75,071	36,998	36,233	34,868	25,922	18,791	18,987	
企業債利息 ( 千円 )	6,029	7,265	7,405	7,048	6,129	5,419	5,220	5,071	5,827	4,732	4,549	
合計 ( 千円 )	93,518	96,565	89,095	84,859	81,200	42,417	41,454	39,940	31,749	23,523	23,536	

【 収 益 的 収 支 パ タ ー ン ② 】

区 分		年 度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
収益的 収入	1. 営業収益 (A)		63,058	62,563	62,070	73,985	73,552	72,799	72,086	71,362	70,631	69,908
	(1) 料金収入		62,395	61,756	61,409	73,274	72,826	72,100	71,374	70,649	69,923	69,197
	(2) 受託工事収益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他		663	807	661	711	726	699	712	713	708	711
	2. 営業外収益 (B)		187,030	180,769	182,383	148,547	144,238	137,252	130,592	126,563	119,238	107,568
	(1) 補助金		94,336	88,739	90,318	57,492	54,617	51,886	49,292	46,828	44,486	42,262
	他会計補助金		94,336	88,739	90,318	57,492	54,617	51,886	49,292	46,828	44,486	42,262
	その他補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入		92,285	91,740	91,682	90,695	89,276	85,003	80,944	79,381	74,394	64,950
	(3) 受託工事収益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) その他		409	290	383	360	344	363	356	354	358	356
	収入計 (A)+(B) (C)		250,088	243,332	244,453	222,532	217,790	210,052	202,678	197,924	189,869	177,476
	収益的 支出	1. 営業費用 (D)		149,427	149,416	148,385	148,982	148,477	144,685	141,881	141,067	136,832
(1) 職員給与費			7,196	6,918	6,897	6,907	6,902	6,905	6,903	6,904	6,904	6,904
基本給			3,364	3,104	3,104	3,104	3,104	3,104	3,104	3,104	3,104	3,104
退職給付費			375	315	315	315	315	315	315	315	315	315
その他			3,457	3,499	3,478	3,488	3,483	3,486	3,484	3,485	3,485	3,485
(2) 経費			36,239	39,150	37,295	38,219	38,890	38,802	39,313	39,684	39,954	40,344
動力費			3,055	4,092	3,198	3,509	3,662	3,517	3,625	3,664	3,665	3,715
修繕費			6,620	6,852	6,873	6,900	6,995	7,044	7,102	7,170	7,230	7,293
材料費			1,138	872	1,168	1,078	1,057	1,120	1,104	1,113	1,132	1,136
その他			25,426	27,334	26,057	26,732	27,175	27,121	27,482	27,737	27,927	28,200
(3) 減価償却費			105,992	103,348	104,193	103,856	102,685	98,978	95,665	94,479	89,975	78,730
2. 営業外費用 (E)			7,680	7,903	7,646	6,846	6,280	5,838	5,730	6,518	5,441	5,257
(1) 支払利息			7,265	7,405	7,048	6,129	5,419	5,220	5,071	5,827	4,732	4,549
(2) 受託工事費用		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) その他		415	498	598	717	861	618	659	691	709	707	
支出計 (F)		157,108	157,319	156,031	155,828	154,757	150,523	147,611	147,585	142,273	131,235	
経常損益 (C)-(F) (G)		92,980	86,014	88,422	66,704	63,033	59,529	55,067	50,340	47,596	46,241	
特別利益 (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (I)		10	1,494	1,792	2,151	1,926	1,475	1,767	1,822	1,828	1,764	
特別損益 (H)-(I) (J)		△ 10	△ 1,494	△ 1,792	△ 2,151	△ 1,926	△ 1,475	△ 1,767	△ 1,822	△ 1,828	△ 1,764	
当年度純利益(又は純損失) (G)+(J)		92,970	84,520	86,630	64,553	61,107	58,054	53,300	48,517	45,767	44,477	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (K)		186,095	201,303	217,205	217,107	250,989	283,817	313,803	349,063	389,307	424,145	
○参考												
有収水量 (m <sup>3</sup> )		521.51	518.59	515.67	512.75	509.62	504.54	499.46	494.38	489.31	484.23	
供給単価 (円/m)		119.64	119.08	119.09	142.90	142.90	142.90	142.90	142.90	142.90	142.90	
給水費 (千円/m <sup>3</sup> )		64,823	65,579	64,349	65,133	65,481	65,520	66,667	68,204	67,879	66,285	
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )		124.30	126.46	124.79	127.03	128.49	129.86	133.48	137.96	138.73	136.89	
料金回収率 (%)		96.25%	94.17%	95.43%	112.50%	111.22%	110.04%	107.06%	103.58%	103.01%	104.39%	
経常収支比率 (%)		159.18%	154.67%	156.67%	142.81%	140.73%	139.55%	137.31%	134.11%	133.45%	135.24%	
基準内繰入 (千円)		57,939	53,457	50,915	48,720	25,450	24,872	23,964	19,049	14,114	14,122	
基準外繰入 (千円)		36,397	35,282	39,403	8,772	29,167	27,014	25,328	27,779	30,372	28,140	
一般会計繰入金合計 (千円)		94,336	88,739	90,318	57,492	54,617	51,886	49,292	46,828	44,486	42,262	
※過疎債(算定率70%)があるので、企業債元利償還金の60%を基準内繰入金とする。												
企業債元金償還 (千円)		89,300	81,690	77,811	75,071	36,998	36,233	34,868	25,922	18,791	18,987	
企業債利息 (千円)		7,265	7,405	7,048	6,129	5,419	5,220	5,071	5,827	4,732	4,549	
合計 (千円)		96,565	89,095	84,859	81,200	42,417	41,454	39,940	31,749	23,523	23,536	

【 収 益 的 収 支 パ タ ー ン ③ 】

区 分	年 度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
収益的収入	1. 営業収益 (A)	58,524	63,058	62,563	62,070	67,879	67,483	66,791	66,139	65,474	70,631	76,828
	(1) 料金収入	58,010	62,395	61,756	61,409	67,168	66,757	66,092	65,427	64,761	69,923	76,117
	(2) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	514	663	807	661	711	726	699	712	713	708	711
	2. 営業外収益 (B)	159,877	187,030	180,769	182,383	172,255	132,037	126,819	121,239	111,484	98,275	88,842
	(1) 補助金	70,585	94,336	88,739	90,318	81,200	42,417	41,454	39,940	31,749	23,523	23,536
	他会計補助金	70,585	94,336	88,739	90,318	81,200	42,417	41,454	39,940	31,749	23,523	23,536
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	88,842	92,285	91,740	91,682	90,695	89,276	85,003	80,944	79,381	74,394	64,950
	(3) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) その他	450	409	290	383	360	344	363	356	354	358	356
	収入計 (A)+(B) (C)	218,401	250,088	243,332	244,453	240,134	199,521	193,611	187,379	176,958	168,906	165,670
	収益的支出	1. 営業費用 (D)	135,289	149,427	149,416	148,385	148,982	148,477	144,685	141,881	141,067	136,832
(1) 職員給与費		7,101	7,196	6,918	6,897	6,907	6,902	6,905	6,903	6,904	6,904	6,904
基本給		3,233	3,364	3,104	3,104	3,104	3,104	3,104	3,104	3,104	3,104	3,104
退職給付費		328	375	315	315	315	315	315	315	315	315	315
その他		3,540	3,457	3,499	3,478	3,488	3,483	3,486	3,484	3,485	3,485	3,485
(2) 経費		34,572	36,239	39,150	37,295	38,219	38,890	38,802	39,313	39,684	39,954	40,344
動力費		2,282	3,055	4,092	3,198	3,509	3,662	3,517	3,625	3,664	3,665	3,715
修繕費		6,791	6,620	6,852	6,873	6,900	6,995	7,044	7,102	7,170	7,230	7,293
材料費		1,433	1,138	872	1,168	1,078	1,057	1,120	1,104	1,113	1,132	1,136
その他		24,066	25,426	27,334	26,057	26,732	27,175	27,121	27,482	27,737	27,927	28,200
(3) 減価償却費		93,616	105,992	103,348	104,193	103,856	102,685	98,978	95,665	94,479	89,975	78,730
2. 営業外費用 (E)		8,105	7,680	7,903	7,646	6,846	6,280	5,838	5,730	6,518	5,441	5,257
(1) 支払利息		6,029	7,265	7,405	7,048	6,129	5,419	5,220	5,071	5,827	4,732	4,549
(2) 受託工事費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) その他	2,076	415	498	598	717	861	618	659	691	709	707	
支出計 (F)	143,394	157,108	157,319	156,031	155,828	154,757	150,523	147,611	147,585	142,273	131,235	
経常損益 (C)-(F) (G)	75,007	92,980	86,014	88,422	84,306	44,764	43,088	39,767	29,373	26,633	34,435	
特別利益 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (I)	4,184	10	1,494	1,792	1,099	1,462	1,451	1,337	1,416	1,401	1,385	
特別損益 (H)-(I) (J)	△ 4,184	△ 10	△ 1,494	△ 1,792	△ 1,099	△ 1,462	△ 1,451	△ 1,337	△ 1,416	△ 1,401	△ 1,385	
当年度純利益(又は純損失) (G)+(J)	70,823	92,970	84,520	86,630	83,207	43,302	41,637	38,430	27,956	25,231	33,050	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (K)	17,014	109,985	125,193	141,095	159,652	175,728	192,140	207,256	221,955	241,663	265,074	
○参考												
有収水量 ( m <sup>3</sup> )		524.43	521.51	518.59	515.67	512.75	509.62	504.54	499.46	494.38	489.31	484.23
供給単価 ( 円 / m <sup>3</sup> )		110,616	119,644	119,084	119,085	130,994	130,994	130,994	130,995	130,993	142,903	157,193
給水費 ( 千円 / m <sup>3</sup> )		54,552	64,823	65,579	64,349	65,133	65,481	65,520	66,667	68,204	67,879	66,285
給水原価 ( 円 / m <sup>3</sup> )		104,022	124,299	126,456	124,786	127,027	128,489	129,860	133,478	137,957	138,726	136,888
料金回収率 ( % )		106.34%	96.25%	94.17%	95.43%	103.12%	101.95%	100.87%	98.14%	94.95%	103.01%	114.83%
経常収支比率 ( % )		152.31%	159.18%	154.67%	156.67%	154.10%	128.93%	128.63%	126.94%	119.90%	118.72%	126.24%
基準内繰入 ( 千円 )		56,111	57,939	53,457	50,915	48,720	25,450	24,872	23,964	19,049	14,114	14,122
基準外繰入 ( 千円 )		14,474	36,397	35,282	39,403	32,480	16,967	16,582	15,976	12,700	9,409	9,414
一般会計繰入金合計 ( 千円 )		70,585	94,336	88,739	90,318	81,200	42,417	41,454	39,940	31,749	23,523	23,536
※過疎債(算定率70%)があるので、企業債元利償還金の60%を基準内繰入金とする。												
企業債元金償還 ( 千円 )		87,489	89,300	81,690	77,811	75,071	36,998	36,233	34,868	25,922	18,791	18,987
企業債利息 ( 千円 )		6,029	7,265	7,405	7,048	6,129	5,419	5,220	5,071	5,827	4,732	4,549
合計 ( 千円 )		93,518	96,565	89,095	84,859	81,200	42,417	41,454	39,940	31,749	23,523	23,536

鹿追町 簡易水道事業経営戦略

---

令和7年3月

発行：鹿追町 建設水道課

住所：〒081-0292

北海道河東郡鹿追町東町1丁目15番地1

TEL : 0156-66-4033